

松江市立地適正化計画（案）に対する意見照会等の結果

1. 意見照会・内容確認

区分	意見照会の期間	意見照会の結果	
		意見提出者数	意見項目数
パブリックコメント	平成 31 年 2 月 1 日(金)～平成 31 年 3 月 2 日(土)	意見提出者なし	－
都市計画審議会委員への意見照会	平成 31 年 2 月 5 日(火)～平成 31 年 2 月 18 日(月)	5 名	20 件
庁内関係課への内容確認	平成 31 年 2 月 5 日(火)～平成 31 年 2 月 20 日(水)	5 課	24 件（別紙参照）
市議会議員への意見照会	平成 31 年 2 月 20 日(水)～平成 31 年 3 月 11 日(月)	1 名	1 件

2. 住民説明会

日 時：平成 31 年 2 月 8 日（金）19:00～、平成 31 年 2 月 9 日（土）9:30～
会 場：市民活動センター 5F 交流ホール
参加者：2 月 8 日（金）… 3 名、2 月 9 日（土）… 7 名

3. 主な質問・意見と対応

章	頁	項目（該当箇所）	質問・意見の概要	質問・意見への対応
第 3 章	14	2. 計画策定の視点	「公共交通網をまちの骨格と位置づける」について、次の文を加えてはどうか。 「また、パーク＆ライドの推進を図り、市街地の自動車優先からバス利用への転換、バス利用の増加を図ります。」 （パーク＆ライドは、今は掛け声ばかりになっている。改めてその意義を示し、施策として取り上げられたい。） 「既存ストックの有効活用」について、過去の都市基盤を生かすことと、遊休不動産を生かすことを別立てにして、それぞれ狙いを明らかにしてはどうか。	当該箇所は、都市マスタープランの「第 2 章都市ビジョン」の記載を再掲しているため、加筆、修正は行いません。
	16	3. まちづくりの基本方針	基本方針において、新たな物流環境の整備のため、高速道路網の結節点である宍道地域や、市東部（矢田、竹矢地区）に物流拠点を設けることを示してはどうか。	
	21	交通ネットワーク軸	環状線の整備が進んできたことは評価できる。今後、中心市街地の混雑緩和に向けて、乗り入れ制限等を検討し、より一層の公共交通の利用促進とパークアンドライドを進めて行くべき。	いただいたご意見については、地域公共交通網形成計画に位置づけた施策の展開の中で対応を進めています。
第 4 章	30	居住誘導に関する施策	松江市は伝統的な町並みが多く、古民家の空き家再生は重要なツールになる。空き家を活用した居住誘導施策について、各施策の特徴や具体的事例が示されるといい。	本計画は基本計画であり、具体的な施策の展開や個別の事例については明示しません。
	30	(イ) 高齢者の居住促進に関する取組 ・サービス付き高齢者向け賃貸住宅等の適正供給	市内に数多くのサービス付き高齢者向け住宅があるが、現行の法律でこれ以上数が増えると要介護者が増えるばかりなので、入居者の健康度などを精査の上、誘導を進めるべき。	サービス付き高齢者向け住宅の立地は、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」と整合を図りながら進める必要があり、この項目の記述を「福祉施策と連携したサービス付き高齢者向け賃貸住宅等の適正供給」に修正します。
第 5 章	42	都市の中核エリアの誘導施設	大学・短大・関係機関は、誘導施設としない方がいい。 かつて、まちなかにサテライト研究室を短大と大学でつくったが、うまくいかなかったと聞いている。都市の中核エリアに専門学校は向いていると思うが、大学、短大は不向きだと思う。	都市の中核エリアでは、大学のサテライトキャンパスを想定しているため、誘導施設に定めています。
	43	JR 乃木駅・島根県立大学周辺エリアの誘導施設	観光拠点施設は、誘導施設としない方がいい。 乃木駅の近くに宿泊施設はあった方がいいと思うが、通学拠点で高校生の自転車通行量があるので、そちらの安全を優先してほしい。観光客は別の場所に誘導した方がいい。	観光拠点施設は、ホテル宍道湖跡地を活用して誘導を図ることが想定される機能として、誘導施設に定めています。
	44	島根大学周辺エリアの誘導施設	専門学校は、誘導施設としない方がいい。 文科省・国交省のルールで、校舎や敷地の基準が大学と専門学校とでは異なる。また、島根大学は県立大学よりも学生・教職員数が格段に多く、専門学校を誘導すると昼間人口の偏りが生じる。専門学校は J R 駅近くに集約した方がいい。（あるいは、駐車場を確保できる広大な土地のどちらか）	専門学校は、若者人口の確保のための重要な都市機能として、全ての都市機能誘導区域において誘導施設に定めています。

章	頁	項目（該当箇所）	質問・意見の概要	質問・意見への対応
第 5 章	46	5. 都市機能誘導に関する施策 7. 都市の中核エリア (イ) 市街地の再整備に関する取組	JR 松江駅周辺の再整備は、人の流れや物の流れを考えた ながら、進めることが必要ではないか。	JR 松江駅周辺の再整備については、別途構想を定める 予定としています。いただいたご意見も踏まえ構想の 策定を進めてまいります。
	47	5. 都市機能誘導に関する施策 4. JR 乃木駅、島根県 立大学周辺エリア (エ) 都市機能を強化 する交通に関する取 組	JR 乃木駅の交通結節点機能の強化について、以下の記 述を加えた方がいい。 「JR 乃木駅はバスのターミナル機能を持つ駅として整 備し、通勤通学時にはバスの発着点としてダイヤを検討」 例：乃木駅～、商業高校、県立大学、南高校、農林高校～ クレアヒル間の路線を運行（松江駅とは結ばない）。	本計画は基本計画であり、具体的な施策の内容につい ては明示しません。いただいたご意見については、地域 公共交通網形成計画に位置づけた施策の展開の中で対 応してまいります。
	47	5. 都市機能誘導に関する施策 7. 島根大学周辺エリ ア	島根大学周辺エリアにおける取組に、「外国人留学生、 語学研修生などのセミナーハウスの検討等」を加えた方 がいい。 （現在の市国際交流会館は狭く、川津公民館と並存で機 能が不十分である。）	本計画は基本計画であり、具体的な施策の内容につい ては明示しません。いただいたご意見については、島根 大学の機能強化の中で検討してまいります。
第 6 章	50	(1) 公共交通に 関する取組 (7) 幹線路線バス路 線網の維持と確保	地域が主体となった新たな交通手段については、全国 的に多くの事例が出てきているので、松江市においても 導入を本格的に検討されたい。	いただいたご意見については、地域公共交通網形成計 画に位置づけた施策の展開の中で対応してまいります。
	50	(1) 公共交通に 関する取組 (イ) 路線バスの 利便性向上	サイン計画について触れられていないので、施策に加 えてほしい。	貴重なご意見として承ります。わかりやすい案内サイ ンについて今後検討してまいります。
第 7 章	51	(1) 居住に関する 目標 目標値の考え方	居住誘導区域内の人口密度について、目標値：42 人/ha の考え方を教えてほしい。	居住誘導区域内の人口密度は、第 1 次総合戦略の目標 人口を基に、計画年次である 2027 年度の居住誘導区 域内の目標人口を算出して目標値を設定しています。 目標値の設定根拠について、考え方を追記します。
	52	(2) 都市機能に関す る目標 目標値の考え方	都市機能誘導区域内の誘導施設に定めた施設の数につ いて、目標値：90 施設の考え方を教えてほしい。 低未利用地や遊休公有地の活用が課題として挙げられ ているが、課題に対応した目標値なのか疑問。	平成 30（2018）年末時点で、3 つの都市機能誘導区 域内に立地している誘導施設の数 87 施設あります。目 標値は、各都市機能誘導区域で 1 施設ずつ誘導施設の 数を増やすことを目標に 90 施設としておりました。 目標値について再検討し、各都市機能誘導区域におい て「新たに誘導を図る施設」として誘導施設に定めてい る 9 つの施設の立地を目指し、目標値を <u>96 施設</u> に変更 します。 目標値の設定根拠について、考え方を追記します。
	52	(3) 公共交通に関す る目標 目標値の考え方	路線バス年間利用者数、鉄道駅別の 1 日あたりの乗車 人数について、それぞれ目標値の考え方を教えてほしい。	路線バス年間利用者数は、地域公共交通網形成計画の 目標値（2021 年度：448 万人）を引用しており、2027 年度までこの数値の維持を目指します。 鉄道駅別の 1 日あたりの乗車人数は、直近（2016 年 度）の国土数値情報を基にしており、2027 年度までこの 数値の維持を目指します。 目標値の設定根拠について、考え方を追記します。
その他	—	都市計画区域外の まちづくり	都市計画区域外の地域におけるまちづくりの方向性につ いても立地適正化計画の中で触れるべきではないか。	本計画の対象区域は都市計画区域になるため、都市計 画区域外のまちづくりについては、本計画に記載しませ ん。 しかしながら、本市の都市マスタープランにおいて、 「地域別まちづくり構想」を定め、都市計画区域外のそ れぞれの地域のまちづくりの方針を定めています。

庁内関係課への内容確認（字句修正一覧表）

関係課所管の各種計画と整合をとるための内容確認を行い、修正対応したもの

章	頁	項目（該当箇所）	旧	新
第 1 章	2	図 1-1 計画の位置づけ	□水道事業経営戦略プラン □下水道事業経営戦略プラン	□第 1 次上下水道事業経営計画
	8	3．公共交通 本文 3 行目	厳しい事業環境となっており	<u>事業を取り巻く環境が厳しく</u> なっており
		図 2-9 松江市路線バス 年間利用者数の推移	1988 年度	<u>1989</u> 年度
第 4 章	30	(ウ)上記のターゲット に拘らない居住促進 に関する取組	住宅確保要配慮者に対する入居の支援の検討	<u>民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者</u> に対する入居 の支援の検討
			～の実施(中心市街地上乗せ)	～の実施(中心市街地 <u>における</u> 上乗せ補助)
			木造が密集する地域における空き家等の除去や区画 再編等の検討	木造住宅が密集する地域における <u>建物の不燃化、</u> 空き 家等の除去 <u>及び</u> 区画再編等の検討
			建物の不燃化、耐震化の推進	<u>住宅の耐震診断及び改修に関する補助の実施</u>
	31	(エ)UIJ ターン者の 居住促進に関する取組	～の上乗せ(UIJ ターン)	～の <u>実施</u> (UIJ ターン <u>者へ</u> の上乗せ補助)
第 5 章	41	誘導施設の定義 病院	二次・三次医療機関	<u>第</u> 二次・ <u>第</u> 三次 <u>救急</u> 医療機関
	48	都市再生整備計画事業 事業の概要	道路、公園、広場等の公共施設の整備を交付金で支 援	道路、公園、広場、 <u>下水道</u> 等の公共施設の整備を交付金 で支援
第 6 章	49	公共交通 1.基本的な方針 の本文	人口減少、少子高齢化社会を迎え、過度な車依存の 生活を見直し、公共交通や自転車、 <u>徒歩による移動</u> <u>手段を確保することにより、</u> 市民みんなでつくる「だ れもが安心して、やさしく移動できるまち・松江」 の実現を目指します。	人口減少、少子高齢化社会を迎え、過度な <u>クルマ</u> 依存の 生活を見直し、公共交通や自転車 <u>などを中心</u> に移動で <u>きるよう、</u> 「市民みんなでつくるだれもが安心して、やさしく移動できるまち・松江」の実現を目指します。
		方針 2 路線バスの利便性向上	バス路線への導入	<u>路線バス</u> への導入
			運行情報の提供	運行情報の <u>閲覧</u>

※頁番号は第 7 回検討委員会資料に対応